

令和6年度地方創生効果検証部会

日時：令和6年8月27日(火)14:00～16:00

場所：茨城県庁 10階 政策企画部会議室

○長島計画推進課長 皆さま、お集まりいただきましたので、ただいまから、令和6年度地方創生効果検証部会を開会いたします。

私、事務局を担当しております計画推進課の長島でございます。よろしくお願いいたします。

皆様には、茨城県総合計画審議会に加えまして、効果検証部会の委員としても御尽力を賜っておりまして、改めまして、ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、政策企画部長の北村より御挨拶を申し上げます。

○北村政策企画部長 皆さま、こんにちは。

改めまして、政策企画部長の北村でございます。

開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃より、本県の地方創生の推進につきまして、多大なる御支援、御協力を賜っておりますとともに、先月開催しました県総合計画審議会などの場においても、貴重な御意見をいただいておりますこと、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少問題に関しまして、昨年、国立社会保障・人口問題研究所が示した推計によりますと、本県の総人口は2020年の287万人から2050年には225万人と、8割弱にまで減少するとされており、人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。

さらに、ウクライナ情勢などを背景とした国際的な原材料価格の上昇などによりまして、我が国での長引く物価高の継続は、家計や事業活動に重くのしかかっている状況でございます。

このような様々な課題に対応すべく、本県では、国の経済対策とも歩調を合わせ、スピード感をもって様々な対策を講じているところでございますが、県内産業が持続的に発展していくためには、原材料価格の高騰に左右されない、力強い事業構造への転換が急務でございます。

このため、地方創生臨時交付金の活用などにより、今後とも、中長期的な視点に立った事業構造の転換を進めることで、物価高騰による難局を乗り越え、本県の持続可能な発展の実現に取り組んでまいります。

また、御案内のとおり、地方創生関係交付金を活用して実施する事業につきましては、具体的な成果目標として、K P Iを設定するとともに、その達成状況などの事業効果につきましては、外部有識者による検証を行うP D C Aサイクルを前提としてございます。

本日の会議では、令和5年度に実施した地方創生関係交付金活用事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業についてご説明をさせていただき、委員の皆様から御意見をいただくものでございます。

県といたしましては、皆様からいただいた御意見を十分に踏まえながら、人口減少などの様々な困難に打ち勝つ新しい茨城づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、よろしくお願いいたします。

○長島計画推進課長 ここで、恐縮ですが、部長の北村は、所用により、退席とさせていただきます。

○北村政策企画部長 すみませんけれども、よろしくお願ひいたします。

○長島計画推進課長 それでは、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます

まず、東京農工大学未来価値創造研究教育特区准教授の跡部悠未委員でございます。

○跡部委員 よろしくお願ひします。

○長島計画推進課長 茨城大学人文社会科学部教授の清山玲委員でございます。

○清山副部長 よろしくお願ひいたします。

○長島計画推進課長 合同会社JOYNS代表の高木真矢子委員でございます。

○高木委員 よろしくお願ひします。

○長島計画推進課長 株式会社常陽銀行経営企画広報室の高田真理委員でございます。

○高田委員 よろしくお願ひします。

○長島計画推進課長 そして、常磐大学総合政策学部法律行政学科教授の吉田勉委員でございます。

○吉田部長 よろしくお願ひします。

○長島計画推進課長 本日は、よろしくお願ひいたします。

部長につきましては吉田委員が、そして、部長代理につきましては清山委員が昨年度選任されておりますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、吉田部長にお願ひいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉田部長 皆さん、今日は、お暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

先月、総合計画審議会がありまして、引き続きということで、お忙しいところ、よろしくお願ひします。

今日は、地方創生効果検証部会ということで、具体的な事業について、あらかじめ先生方から御意見、御質問等もいただいて、それを計画推進課の仕切りで各部局に振っていただいて、それについて回答も既に出ておりまして、今日は、これも含めて、皆さま方の積極的な御意見、御質問等をいただきたいと思います。

私はあくまでも進行役ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の次第に基づきまして議事を進めてまいります。

最初に、議事(1)デジタル田園都市国家構想交付金事業に係る効果検証になりますが、まず、事務局から、資料について説明をお願ひできますでしょうか。

○長島計画推進課長 それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。

まず、1の対象事業につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金の推進タイプ、それから、拠点整備タイプの21事業となっております。

次に、2の効果検証の方法でございます。

(1)の事業の効果につきましては、本事業のKPIの達成状況を基に、事業効果の評価を行うものです。

(2)の事業の評価につきましては、本事業が総合戦略のKPI達成に向けて、有効であったか否かの観点から評価を行うものでございます。

なお、本県の第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第2次茨城県総合

計画に統合されておりまして、本部会の資料上は、基本目標や関連のK P Iの記載は総合計画にて示された内容としております。

次のページを御覧いただきたいと思えます。

(1)の事業効果区分については、事業ごとのK P Iの達成状況と事業の効果との区分を整理したものでございます。

次の右の欄、事業の効果及びその判定の基となる中欄の事業成果等につきましては、内閣府より区分が例示されております。

これを判断するため、本県独自の整理区分としまして、左の欄のK P Iの達成状況を設けております。例えば、全てのK P Iの達成率が100%以上の場合は、中欄ではアを適用し、ウ欄のA「地方創生に非常に効果的であった」に区分しております。他の区分についても同様の整理としております。

(2)の各K P Iの達成率の算出につきましては、実績値の増分÷目標値の増分により算出してしております。

続いて、資料2を御覧いただきたいと思えます。

今年度の評価対象の21事業につきまして、事業期間や各事業の効果、事業評価等について示してしております。

事業の効果としましては、全ての事業が地方創生に効果があったとされるAからCに該当する結果となっております。

また、事業評価でも、全ての事業が総合計画のK P Iの達成に有効であったという評価になっております。

そして、資料3でございます。

令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業効果一覧でございますが、こちらは、資料2の事業の効果について、それぞれの事業効果を総合計画の4つのチャレンジごとに再整理した総括表となっております。

続きまして、資料4を御覧ください。

各事業の評価書の一覧となっております。

評価の対象となる事業は、資料に記載の21事業でございますが、時間の関係上、本日は、委員の皆様からの御希望等を踏まえまして、12の事業について、この後、各事業担当課より説明させていただきます。

残りの9事業につきましては、資料の配布のみとなりますので、御了承いただきたいと思えます。

続きまして、資料5を御覧ください。

委員の皆様から事前にいただきました御意見等に対する事業課からの回答を記載しているものでございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ここからは、今日の資料4の個別の評価書が掲げてありますが、そのうち、先生方から御要望のあったものを計画推進課でまとめていただいて、12事業を面談で説明いただいた上で、それを担当課との質疑、あるいは意見交換をさせていただくということになっております。よろしくお願ひします。

資料5で事前に質問いただいたものをまとめて、各課からも丁寧な回答がありましたが、これはあくまでも書面ですので、改めて、特に関心のあることについては重複して質問していただいて結構だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、説明者に入室してもらいますので、よろしくお願ひします。

(第1部事業課説明者 入室)

○吉田部会長 皆さん、お忙しいところ、ありがとうございます。

地方創生効果検証部会の委員の皆様でございます。よろしくお願ひします。

それでは、まず、前半の1から6に掲げてある事業について一括御説明いただき、20分ぐらい、質疑応答ということで時間を予定していただいております。よろしくお願ひします。

まず最初に、つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト、計画推進課さん、お願ひします。

○計画推進課 つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業について御説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

本事業は、本県の地域課題の解決に寄与する関係人口の創出を図るとともに、東京圏からの新しい人の流れをつくり、本県への移住・二地域居住の促進を図ることを目的としているものでございます。

令和4年度は、移住ポータルサイトの運営等に取り組むとともに、STAND TOKYOにおいて、従来のセミナー形式に加え、新たにマルシェ形式で実施するなど、本県に関心を持つ層の関係人口化を図ってまいりました。

また、地元企業と東京圏の人材をマッチングする副業プロジェクト「iBARAKICK!」を実施し、しごとを通じて本県との関わりの深い関係人口を創出するとともに、県内でマイプロジェクトに取り組む地域プレイヤーの育成や、県内外のつなぎ役となります地域コーディネーターの養成などを実施してまいりました。

令和5年度は、ポータルサイトや移住相談窓口、「iBARAKICK!」等を運営・実施するとともに、「STAND TOKYO」を発展させ、連続講座となるゼミ形式でも実施しましたほか、地元企業と協働し、より深く地域活性化に取り組む企業協働型地域おこし協力隊事業を新たに実施したところでございます。

また、地域コーディネーターの養成や、過去に育成したプレイヤーのフォローアップも行いまして、関係人口の創出・深化と県内側の受け皿の整備を図ってまいったところでございます。

続きまして、K P I達成状況についてでございます。

①の移住者数・二地域居住者数では、目標を上回る実績となりました。

②の関係人口数につきましては、目標を下回る実績となっております。

関係人口数は、県や各市町村が実施します関連施策により把握された人数を計上しているところでございますが、市町村移住体験ツアーが計画どおりに実施されなかったことなどが影響しているものと考えております。

③の「仕事」の創出件数につきましては、令和5年度は24件となりまして、単年度での目標は上回ることであったものの、累積では僅かに下回っているところでございます。

事業の評価でございますが、これまで、市町村と連携し、ポータルサイトや都内相談窓口の運営、地域課題解決型プロジェクトの実施など、県外からの呼び込みに取り組むとともに、地域プレイヤーや地域コーディネーターの育成を行いまして、県内側の受入れ体制も整備した結果、移住者数の目標を達成するとともに、一定の仕事数を創出できました。

一方で、関係人口の創出・深化に当たりましては、関係性を深化させる施策と、新たに創出していく施策を両立する難しさを痛感したところでございます。

そのため、令和6年度からは、関係人口と地域が自発的に交流し、本県とつながる次のきっかけを見つけられる場として、オンラインコミュニティの構築・運営を新たに進めているところでございます。

オンラインコミュニティという具体的な場を提供することで、地域との関係性を継続的に深めてもらえるとともに、関係人口が新たな関係人口を連れてくる流れを円滑にすることができると考えております。

また、コミュニティ内の活動を分析することにより、これまで収集することが難しかった、関係人口が移住に至るまでの行動特性や変遷、関係人口の定着率などのデータも将来的に入手できるようになると考えているところでございます。

本事業で生み出した「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ流れの糸口をより大きなものとするべく取り組んでまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○吉田部会長 続けてお願いしてよろしいですか。

2番、県北ニューツーリズム推進事業、お願いします。

○県北振興局 県北ニューツーリズム推進事業について御説明いたします。

資料の4ページを御覧ください。

事業目的でございますが、地域に点在する自然・歴史・文化遺産、食、温泉など、多様な地域資源をハイキング道などで一体的につなぐロングトレイルコースを整備し、これまで観光資源として認知されていなかった地域の里山やハイキングコースを新たな滞在・体験型の観光資源として活用することにより、宿泊を伴う周遊型・長期滞在型の観光へ誘導し、地域での消費拡大を図るものでございます。

事業内容でございます。

一昨年までに、下草刈りや道標設置など、約105kmのコース整備及びホームページ、マップによる県内外への情報発信等を行ってまいりました。

昨年度は、さらに整備を進め、新たに約114kmを開通させ、令和4年度までの開通区間と合わせて約219kmのコースになったところでございます。

さらに、登山アプリ等の位置情報機能を活用したデジタルスタンプラリーを実施し、さらなる誘客の促進を図ったところでございます。

続きまして、K P I 達成状況等についてでございます。

ロングトレイルコースへの来訪者数、山岳イベント参加者数、お土産品等の開発件数の3項目のK P I を設定してございます。

このうち、2番目、3番目の山岳イベント参加者数及びお土産品等の開発件数について目標を達成している状況でございます。

続きまして、事業の進捗状況及び評価でございます。

まず、進捗状況でございますが、令和5年度までに、計画全体延長約320kmのうち、約219kmの整備が完了しました。これは、関東で最も長いトレイルコースとなっております。

また、公式ホームページの開設や、整備活用リーダーの育成などを通して、今後の自走化に向けた事業発展のための土台づくりを進めているところでございます。

さらに、登山アプリと連携したデジタルスタンプラリーや地域事業者の掘り起こし及びコンテンツの磨き上げなどによって周遊型観光への誘導を図ることにより、来訪者数は年間約4万5,000人となり、SNSの投稿件数も増加するなど、県北地域の新たな観光コンテンツに浸透しているところでございます。

令和5年10月には、国内外のエリアやブランドイメージが伝わりやすい「常陸国ロングトレイル」へ名称を変更したほか、世界的に注目されるヨルダントレイル協会とパートナーシップ協定を締結いたしました。

続きまして、評価でございます。

KPI設置時には、令和3年度末の全線開通を目標として整備を進めてきました。しかし、用地の貸付申請等に時間と費用を要したことにより、令和4年度末の整備進捗率は約33%にとどまっている状況でございます。

このため、令和5年度のロングトレイル来訪者数は目標値を下回っておりますが、整備が確実に進むとともに、年々増加している状況でございます。

また、マスコミ等への露出や、民間登山アプリのSNS投稿など、注目度が上がってきていると認識しております。

このため、引き続き、コース整備を進めるとともに、登山アプリと連携したイベントや効率的な情報発信を行うことで、交流人口の拡大を目指してまいります。

さらに、今年度からは、ロングトレイルコースや周辺のコンテンツを活用したインバウンド向けのコンテンツ造成やプロモーションを行っているところでございまして、これにより、さらなる誘客と観光消費額の拡大を図ってまいります。

説明は、以上でございます。

○吉田部会長 では、3番目、続・ひたちなか大洗リゾート構想推進事業。

○地域振興課 私から、続・ひたちなか大洗リゾート構想推進事業について御説明させていただきます。

6ページを御覧いただきます。

まず、事業概要について御説明させていただきます。

本事業は、一昨年まで実施したひたちなか大洗リゾート構想推進事業につきまして、マーケティング・ブランディングを軸に、深化・高度化して実施している事業でございます。

まず、事業目的でございますが、本事業におきましては、①マーケティングに基づく観光地経営体制の構築、②リゾート地としてのブランド力向上、③交通渋滞の改善、④リゾート地としての知名度向上に取り組み、ひたちなか大洗エリア全体として、観光で持続的に稼げる仕組みの構築や、民間企業による投資が多発的に生まれていく状況を目指しております。

次に、令和5年度の主な事業内容についてでございますが、外部の専門人材と協働した当エリアのブランディング戦略を深掘りするターゲットの実施、カジキ釣り国際大会

を中心とするイベント「IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL」の開催、迂回路誘導の強化などの渋滞対策実証実験の実施、市町と連携した周遊バスの運行や、新たな御当地グルメ「ほしいもシェイク」フェアの実施などがございます。

続きまして、K P I の達成状況でございます。

新規参入事業者数、イベント来場者数、インスタグラムアカウントのリーチ数の全ての指標におきまして、目標値を達成してございます。

続きまして、事業の進捗状況及び評価について御説明いたします。

まず、ひたち海浜公園などの「花」を活かしたブランディング戦略をターゲットングにより補強できたことで、今後のマーケティング・ブランディングにつながる具体的なプロモーションなどの取組の方向性を決定することができました。

次に、「IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL」についてでございますが、こちらについては、規模を2日から3日、エリアも拡大しましたことによりまして、イベントの来場者数など、K P I を達成することができました。

また、各種メディアにも取り上げていただきまして、大きなパブリシティ効果を創出することができたところでございます。

渋滞対策実証実験の実施につきましては、今後の具体的な渋滞対策をどうするかという検討につながったところでございます。

さらには、地元市町と連携いたしまして、地域の周遊促進などに関する事業を実施して、より効果的に一体の地域として魅力が向上できるようにつなげることができたところでございます。

これまでの事業を総括いたしますと、前身事業の取組を発展させつつ、新たな取組に力を入れて多角的に事業に取り組んだ結果、全てのK P I を達成しているところでございますが、一方で、新たなブランディング戦略の定着や、カジキ釣り大会への一般外国人の参加に関しましては、まだ課題が残っている状況でございます。

今後は、「花絶景」というブランディングを地域内外に定着させるプロモーションに注力しつつ、関連事業を展開させていく中で、マーケティングやブランディングを重視した観光地経営体制の構築にもつなげてまいりたいと考えております。

また、カジキ釣り大会の認知度向上に向けまして、新たに外国語ホームページの作成や、海外のカジキ釣り大会との交流を実施いたしまして、大会の発展と自立化に向けた動きを加速させてまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

続きまして、スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業、お願いします。

○技術革新課 私から、スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業について御説明させていただきます。

お手元の資料の7ページを御覧ください。

この事業は、令和3年度から令和7年度までの5年間の事業となっており、令和5年度は3年目の事業となります。

まず、事業の目的でございますが、県や大学、県内企業など、産学官金が連携して、県内ベンチャー企業が事業拡大できる支援体制の構築を図るものでございます。

事業内容につきましては、これまでに実施した内容ですが、1つ目としまして、ベンチャー企業の創出に向けた取組となりますが、つくば産学連携強化プロジェクトに県も参加しまして、県内大学や研究機関の共同研究に対して補助金を出しているものでございます。

これまでに35件に対して補助をしたほか、優れた技術シーズの発掘、事業化に対しまして、55件の伴走支援、実証実験8件に対して補助を行ったものでございます。

次に、2つ目となりますが、企業の成長に向けまして、海外展開を目指す14社の企業に対しまして、ニューヨークの支援機関と連携しまして、海外における資金調達などに向けた助言や指導を行ったほか、今後の成長が見込まれるライフサイエンス分野の有望企業7社に対しまして、各企業の課題に対応した伴走支援を行ったものでございます。

さらに、3つ目となりますが、新事業展開や新たな投資の呼び込みなどを目的とした交流プログラムも32回開催してきたところでございます。

令和5年度に実施した内容は、引き続きとなりますが、共同研究19件、技術シーズの発掘・事業化支援を25件、実証実験を4件支援したほか、海外展開を目指す4社が、ニューヨーク現地の投資家等に対し、事業説明を行う機会を設けたほか、ディープテック分野の企業5社に対して、専門家によるアドバイスを行ったところでございます。

さらに、交流プログラムも14回開催しまして、1,759名に参加いただいたところでございます。

続きまして、K P Iの達成状況でございますが、事業K P Iは、①から③、3つの設定としておりまして、①は1億円以上の資金調達を達成した企業数、②が雇用者の増加数、③が実証実験の実施件数となっております。

令和5年度末現在で、全てのK P Iを達成しておりまして、事業の効果といたしましてはA、本事業の評価としましては、有効とさせていただきます。

続きまして、事業の進捗状況及び評価でございますが、技術シーズの発掘、事業化支援などにより、2件の起業につながりましたほか、海外展開やディープテック分野の企業への集中的な支援、交流プログラムの定期的な開催など、創業から企業の成長まで、一貫した支援を行っていることが成果に結びついているものと考えております。

右側の評価でございますが、今後の事業展開につきましては、K P Iを達成しておりますが、県内のベンチャー企業が成長していくためには、県外の投資家や企業の方をはじめ、支援機関などのネットワークをさらに強化していく必要がありますので、こうした取組を通じて、県内ベンチャー企業が事業拡大できる支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、いばらきサイクルツーリズム推進強化事業、お願いします。

○スポーツ推進課 いばらきサイクルツーリズム推進強化事業について御説明いたします。資料の8ページを御覧ください。

まず、事業目的でございますが、人口減少が著しい県北や県央地域において、サイクルツーリズムの推進による地域振興につなげるとともに、移住・定住の促進に関わる施策を推進することで、将来的に人口増加及び産業振興、地域の雇用確保等につなげてまいります。

併せて、サイクルツーリズムによる滞在型観光の構築による消費喚起策を講じるなど、地域創生を実現していくこととさせていただきます。

続きまして、令和4年度の事業についてでございますが、サイクリストにやさしい宿のPR及び当該施設を利用した滞在型モデルプランの策定を行いました。

また、県内外の中学校、高校を対象として、地域資源である霞ヶ浦周辺の自然体験学習など、助け合いの精神を学ぶことができるサイクリング体験活動を教育旅行として実施してまいりました。

移住・定住向けサイクリングツアーにおきましては、移住経験者との交流に加え、地域の魅力を感じてもらうことを目的として、観光拠点や地元特産品などを味わえるスポットを巡る体験型ツアーを実施したところでございます。

続きまして、KPIの達成状況でございますが、①サイクリスト宿泊者数、③移住・定住向けサイクリングツアーの参加者数につきましては、いずれも目標を達成しているところでございますが、②サイクリングを伴う教育旅行の誘致回数につきましては、目標を下回る未達成という状況になっております。

9ページを御覧ください。

事業の進捗状況及び評価でございますが、左側の進捗状況につきまして、全国的にサイクリストにやさしい宿の認定施設を増やすとともに、滞在型モデルプランの策定を行った結果、県北・県央地域のサイクリスト宿泊者数は年間350名を超え、目標値を大きく上回りました。

移住・定住向けサイクリングツアーにつきましては、これまでも対象としてきた国内メディアに加え、台湾メディアや一般サイクリストも対象とすることで、目標を初めて達成することができました。

一方で、サイクリングを伴う教育旅行の誘致回数は、昨年度と同じ回数の誘致となり、達成率は減少傾向となっております。

こちらの理由につきましては、新型コロナウイルスが落ち着いた後、屋外体験学習へのニーズが行動制限の緩和により低下して、観光地などのほかの教育旅行先と競合していることが挙げられると考えられております。

右側の評価でございますが、サイクリスト宿泊者数は継続して目標を達成することができており、今後もさらなる宿泊者数の増加を図るため、本県へのサイクリスト誘客が見込める首都圏サイクリストや台湾からのインバウンドを中心に集中的プロモーションを行ってまいります。

また、教育旅行につきましては、過去に問合せが多かった首都圏の学校を中心に、改めて営業活動を進めていくほか、県内学校施設等に対しましても、地域資源とサイクリングを組み合わせた身近なメニューの提示を行うことにより、誘致回数、事業効果のさらなる拡大を図ってまいります。

移住・定住につながるサイクリングツアーの充実については、サイクリングの魅力と移住・定住を結びつけたツアーの内容の見直しを進めるとともに、関心を持つ方がツアーに参加しやすくなる仕組みを検討することで、ツアー参加者数の増加を図ってまいります。

説明は、以上になります。

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、ポストコロナ観光消費拡大事業につきまして、お願いします。

○観光戦略課 資料の10ページ、ポストコロナ観光消費拡大事業について御説明いたします。

まず、事業目的でございますが、本県の強みである多様な食資源と多彩な自然環境を観光資源として磨き上げ、食体験とアウトドア体験を軸とした稼げる観光産業を形成し、また、アウトドア資源を活かしたワーケーションを推進し、平日や閑散期の旅行需要を増加させ、さらにJRグループと協働して取り組む大型観光キャンペーン(デスティネーションキャンペーン)を最大限に活用したプロモーションを全国展開することで、本県の観光消費額の拡大を図っていくものでございます。

次に、事業内容でございます。

令和5年度の具体的な取組としまして、まず、①の食につきましては、旅のシチュエーションに合わせたお土産品の調査・選定・PR、食のプロによる常陸秋そば、あんこう鍋といった観光目的となる魅力ある飲食店の選定・PR、新たな名物料理の県内飲食店での販路拡大や県内外での認知度の向上等に取り組みました。

②のアウトドアにつきましては、アウトドア事業者と異業種事業者とのマッチングによる新事業・新サービスの創出、自走化できるアウトドアコンテンツの造成による体験王国ツーリズムの創出を図りました。

③の新たな旅のスタイルにつきましては、ワーケーション促進のための需要調査等を実施しました。

④のDCにつきましては、駅、列車等のJRの保有する媒体や、テレビ、WEBをはじめとするメディア等を活用した集中プロモーションを実施するとともに、観光PRイベントを開催しました。

次に、KPIの達成状況でございます。

未達成の項目が一部ありますが、半数のKPIを達成しており、おおむね成果が得られている状況となっております。

未達成の要因としまして、①の開発した土産品の売上につきましては、物販イベントでDCと併せてPR・販売を行うほか、DCパンフレットへの掲載、ホームページへの紹介、販促ツールの活用などを行いましたが、目標に届きませんでした。

③の体験王国ツーリズムを通じた誘客数につきましては、事業の運営に際しての人材育成に時間がかかり、催行回数が限られたことや、PR不足が原因と考えております。

11ページを御覧ください。

事業の進捗状況及び評価になります。

①の食につきましては、これまで、お土産品の調査・選定、観光目的となる魅力ある飲食店の選定・PR、新たな名物料理の販路拡大や認知度向上に取り組んでまいりましたが、さらなる新規顧客とリピーター獲得のための仕組みづくりやプロモーションが課題となっております。今後は、食と観光コンテンツを組み合わせ、高付加価値化を図り、茨城の食ブランドのプロモーションを展開して、稼げる観光産業の形成を目指してまいります。

②のアウトドアにつきましては、ビジネスマッチングでは、サウンディング調査結果を基に、異業種事業者からの提案を広く募集したところ、令和4年度を超えるマッチング件数

を実現できたため、今後も、継続的なフォローアップにより、マッチング率の向上を目指してまいります。

体験王国ツーリズムにおきましては、実証事業を4事業採択したところでございますが、集客や運営が課題となったものも見られたため、プロモーション等の伴走支援による改善を進め、自走化を目指してまいります。

③のワーケーションにつきましては、東京圏の企業へ本県でのワーケーションに対するニーズ等の調査を行い、実施に関心を示した企業の中から、当該企業向けにアレンジしたプランを作成し、県内での体験機会を提供しました。

引き続き、本県でのワーケーションに関心を示した企業への営業を行うとともに、自走化を見据えて、旅行会社を窓口とするワーケーションプランの販売体制を構築してまいります。

④のDCにつきましては、JRや市町村、地域の観光事業者等と連携して、昨年10月から12月にかけて大型観光キャンペーンを実施しまして、新たな観光コンテンツを多数創出するとともに、全国に向けた強力なプロモーション等に取り組みました。

その結果、期間中の体験企画やイベントに約552万人の方に参加いただき、数多くのメディアにキャンペーンが取り上げられました。

これにより、本県観光の新たな魅力と価値の創出に寄与できたと認識しており、引き続き、地域一体となってプロモーションを展開するとともに、外国人旅行者へ向けたPRも強化していきたいと考えております。

説明は、以上になります。

○吉田部会長 ありがとうございます。

6事業について、適切に、分かりやすく説明いただきました。ありがとうございます。

それでは、ここから、委員の先生方から質問、意見等がありましたら、よろしくお願ひします。

では、私から、場つなぎで。皆さん、考えていただくとして。

最後のワーケーションが資料の11ページにありましたが、170社が関心を示していただいた中で、2社・3チームを選定したというのですが、これはどんな形で選定されたのですか。170あるのだから、特段、大規模にこんなことをやりたいとか、プランか何かで選んだのか、何かありましたら。

○観光戦略課 実際に、大手航空会社と大手化粧品メーカーと日程調整をしまして、海・山・川・湖といった茨城ならではのワーケーションプランを御提示しまして、実際にワーケーションをしていただいた企業がその2社になったというところですよ。

○吉田部会長 体験機会を提供したというのは、プログラムをやって、実際に社員の方に来ていただいて、そこで勤務したりしてくれたということですか。

○観光戦略課 そうですね。

○吉田部会長 どのぐらいの期間なのですか。1週間とか。

○観光戦略課 大手航空会社は2回やりまして、1泊2日と2泊3日、大手化粧品メーカーは2泊3日ですね。

○吉田部会長 具体的な場所としては、どこですか。

○観光戦略課 場所としましては、大手航空会社がひたちなか市の阿字ヶ浦の近くのホテ

ルでやりまして、たき火体験とかテントサウナとかをやりながらワーケーションしていただきました。

また、大子でニジマス釣りやリンゴ狩り、アップルパイづくりなどをしながらワーケーションもしていただくというプランでした。

大手化粧品メーカーは、湖がテーマということで、霞ヶ浦の古民家「江口屋」さんで、レンコン掘り体験をしながらワーケーションをしました。

○吉田部会長 体験ですから、規模は小さいのですが、何人ぐらい来たのですか。

○観光戦略課 ひたちなかの阿字ヶ浦でやった大手航空会社は15人、大子の大手航空会社と霞ヶ浦の大手化粧品メーカーは各3名ずつということです。

○吉田部会長 それを次に他の企業も展開していくような感じでやったのですか。

○観光戦略課 そうですね。今年度、それに向けて調整しています。

○吉田部会長 ざっくり言うと、どんな評価でしたか。気分転換になったとか、楽しく仕事をしたというイメージなのですか。

○観光戦略課 そう聞いています。東京の方なので、茨城の自然と触れ合うということで、気分転換できたというふうには聞いております。

○吉田部会長 ありがとうございます。

○清山副部会長 関連してお伺いしたいのですが、今、ワーケーションって、いわゆる社内旅行的なものでターゲット層を開拓しているのか、それとも、個人向けとか、もうちょっと長い期間の関係人口になりそうな、1泊2日は観光とほとんど変わらない感じが印象としてあるのですが、本当にワークもしているというような感じのものはあまりプランとしてはない感じなのですか。つまり、リンゴ狩りは業務とそこまで関係あるかどうかという問題がありますよね。

リフレッシュするという意味で、リフレッシュとそれとでいいと思うのです。でも、今までの福利厚生的な社内旅行とどこか違うものがあるのかどうかというのを自分がイメージしていたものと違ったので、教えてもらいたいと思います。

○吉田部会長 仕事の要素みたいなものは何かありますか。

○観光戦略課 仕事の環境について、感想を聴取していただきまして、自然の中で仕事ができるということで、リフレッシュしながら業務に打ち込むことができたとか、ただ、一方で、人数が増えた場合は、ワーケーションとしてやるのが難しいというふうに感じたという意見とかもありますので、その辺はよく分析しながら、今後につなげていきたいと思っています。

○吉田部会長 自然の中で仕事ができるというのは、リモート勤務みたいなものを家でやるみたいなイメージなのですか。

○観光戦略課 そうですね。Wi-Fiの通信環境とかも整えていましたので。あと、ワーキングスペースを貸切にして、オン、オフの切替というか、そういうところはあります。

○吉田部会長 15人ぐらいで来て、その人たちは同じグループではないのでしょうか、ほかのところに散らばっている人たちと連絡し合って仕事をしたということなのですか。

○観光戦略課 そうですね。通常勤務の延長線上でということです。

○吉田部会長 ありがとうございます。

非常にいい取組だと思うので、ほかのところに浸透するような効果的なことをやってい

ただくとありがたいですね。

○観光戦略課 承知しました。

○吉田部会長 そのほか何かありますか。

○跡部委員 スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業のことですが、こちらは1億円以上の調達、目標2社のところ12社、これは時代の流れはあるにしても、素晴らしい成果だなというふうに思いました。

2点あるのですが、こういう成果があるということをしかりと対外的に宣伝して、ディープテックの成長はすごく時間がかかるものなのですよ。都内とかにも東京都の支援は山ほどあるのですが、もちろん、支援の数もあるし、それを受けたいと思っているスタートアップもいっぱいある。

その中で、例えば、ディープテックの茨城県の支援というのはものすごく丁寧なのです。1社に対して、本当にその内情まで入って支援しているというのが見られますので、こちらに来ると、ちゃんとディープテックという時間がかかるものをしかり成長を支援してくれるというものをもうちょっと関東圏に宣伝したら、こっちに来たいと思う会社がいっぱいあると思うのです。研究シーズも揃っていますし。

あと、スタートアップと言っても、自分たちの技術1個だけで成長させるというのは最近は少なく、いろいろな技術を組み合わせていかなければいけない。特にAIとかもありますし。

その中で、次にどういう新しい技術があるかというところをなかなか知ることができないのです。つくばとか茨城県全体ですが、大学とか県内にシーズは山ほどある。ただ、それが外に対して見える化されていない。そういうものが見える化されていて、そういったシーズとつなぎますよというコンシェルジュ的な機能がもしあれば、ここは本当に世界的に見てもすごく可能性が高いなと思いました。

今、シードとアーリーのところの支援というのは素晴らしいと思うので、その前後、技術シーズをどうやって外に出してくるのか、それから、アーリーからミドル、レイターぐらいまでいったときに外に出てしまうというのは、場所がないのです。いたいだけでも、拡大するときに、茨城県内に拠点を持たなくて、自社でつくるところまではリスクを負えないよねと言って出てしまうことが多いので、ミドル、レイターのスタートアップも入れるような大きい拠点を誘致してくるようなプロジェクトがあると、国とかとも連携すると思うのですが、いいなと思ったのですが、ミドル、レイターのあたりへの場所に関する支援の今後の展望みたいなものがあったらお伺いしたいなと思います。

○技術革新課 ありがとうございます。

まず、1点目、宣伝というところなのですが、もちろん、我々県の事業も、いろいろなところに掲載して、ベンチャー企業、スタートアップ企業に直接届くような広報的なところも力を入れておりますし、先ほど御説明した中でのTSUKUBA CONNECTという交流会事業を行っておりまして、そちらのほうで、県内外から、いろいろな方々、投資家さんも含めて、企業さんも含めて、そういった方を呼び込んでネットワークづくりに力を入れておりますので、引き続き、県内外に対して、広く宣伝、アピールをしていきたいと考えております。

2つ目のミドル期ということなのですが、今現在、つくば研究支援センターのラボを中

心に、御案内をさせていただいております、それ以外となりますと、つくば市内は、ここ最近、民間企業さんによるオフィスラボの整備が進んでおりますので、つくば研究支援センターを含めて、民間企業さんの動向も踏まえながら、今後は、県として対応を進めていきたいと考えております。

○跡部委員 具体的に必要なのは、ものをつくる場所のラボになると思うので、実は国研の中に場所は余っていたりするのです。そういうものを国経由で県がうまく召し上げて、使えないものかなと思って、そういう取組ができるようになったら面白いなと思ひまして、期待しております。

○吉田部会長 よろしいですか。

そのほかありますか。

○清山副部会長 移住のところでコメントします。

皆さん、御存じのとおりですが、東京圏の住宅価格が上がっていることもあり、通勤・通学圏にある茨城県への移住者は爆発的に増えてもおかしくない状況です。その上、茨城県は公立高校改革もしっかりと進めていて教育環境がとても良く移住の選択肢の一つに上がりやすい地域だと思います。

ですから、そこをちゃんとアピールすると同時に、もう少し小さい子どもを持っている人たちが来られるように、女性の仕事と子育てしやすい環境をアピールできると良いと思います。県内の市町村の中にも育休退園をやっているところもありますが、ここなら仕事がしやすい、いつでも保育園に入れ育休退園もなく共働きも楽で子育てしやすい、住みやすく快適な地域だということを総合的に売れるようにされたらすごく可能性があると思います。応援したい気持ちはいっぱい、学生にも茨城県のいいところを言っています。

もう一つ、体験型の観光など秋にキャンペーンをされて、すごく宣伝されていると思うのですが、あれは関東圏の知人、友人にはかなり周知されているように思います。体験で来ていないかもしれないけれども、それが温泉も含めいろいろな観光資源が県外に周知され魅力度アップにはつながっている印象が強いです。誘客数60%にめげずに頑張れるといいなと思いました。

以上です。

○吉田部会長 何かコメントいただけますか。

○計画推進課 移住のほうですが、確かに、県としましても、20代、30代、それから、小さいお子様をお持ちの家族の方をメインターゲットとして移住施策を打っているところもございまして、先生がおっしゃるように、その方たちに響くようなPRに努めていきたいと考えております。

○吉田部会長 そのほか何かありますか。

○観光戦略課 デスティネーションキャンペーンの件、ありがとうございます。

明日、大井川知事とJR水戸支社長が今年度のアフターデスティネーションキャンペーンの概要の記者発表をさせていただきますので、今後も盛り上げていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○吉田部会長 デヴィ夫人とかも来るのですか。

○観光戦略課 起用の有無については、回答を差し控えさせていただきます。

○吉田部会長 そのほかありますか。

○高田委員 続・ひたちなか大洗リゾート構想推進事業で、こういうちょっととがったというか、イベントをやるのはすごくいいなと思ったのですが、素朴な疑問として、これは何でカジキなのですかね。

○地域振興課 大洗の港でカジキが捕れるので、もともとカジキ釣り大会は県がタッチしない形でやっておりましたが、ただ、そこは国内の人だけしか参加できないカジキ釣り大会だったので、できるだけインバウンドのお客様、海外の富裕層に来ていただきたいというところがありましたので、法律で海外の人がカジキ釣りをするというのができないので、そこは規制緩和を働きかけまして、あるエリアだけ、ある期間だけということで、限定的に規制を緩和していただいて始まったのが国際カジキ釣り大会ということで、それが一昨年が初めてということでやらせていただいているので、既にあった取組をさらに押し広げたというところがございます。

○高田委員 そうすると、これはインバウンドを結構意識した取組ですか。

○地域振興課 意識しています。もちろん、国内の富裕層の方にも来ていただきたいのですが、世界的にカジキ釣り大会をハワイとかメキシコなどでやっていましたが、船をお持ちの方なので、富裕層の方がターゲットなのですが、好きな人は海を渡ってほかの大会に行ったりするのです。そういう渡っていく大会のうちの一つにひたちなか大洗のカジキ釣り大会も発展していきたいということを考えておりまして、1年目には、まず知ってもらおうということで、海外の方を招聘するという形から始まったのですが、来ていただいた方が、自分で申込みしてくださって、来てくださるということも3年目にして始まっておりまして、今年度からメキシコの大会と交流をということで、メキシコ大会の会長も来ていただけるということで、そういった連携も始まっていますので、そういったことで世界に大きく発信していきたいなということで取り組んでおります。

○高田委員 分かりました。

チラシを見たのですが、カジキ釣りが大きく出ていて、来た子たちも参加できるようなイベントもあって、国内の人も、そういうのを知ることによって、家族連れが来て、みんな大洗は知っているけれども、実際に体験してもらって、見てもらってということだと、移住とかにもいづれつながる可能性もあります。

ただ、一方で、渋滞解消の実証実験をされたということで、地理的に、海があって、細い道があって、夏は常に大渋滞ですよ。そうすると、実際に課題を明確化されたということですが、どんな課題が出たのか、どういう対策が取れそうかという見通しがありますか。

○地域振興課 何回か委託事業で実証実験をやっている中で、迂回路誘導とか、駐車場が限定的なので、満車とか空車の誘導などを事前に出しておくとか、期間を限定してやっているのですが、迂回路誘導だけでは十分でないというところもあって、駐車場に入れないと、そこに車が滞留してしまうという問題もありますので、例えば、おさかな市場などが典型的なのですが、駐車場に入りたけれども入れないということで渋滞が発生してしまうと、それが伸びて渋滞につながってしまうというところもあるので、受皿の整備がもう一つ課題なのかなというのがございまして、今年度は実証実験で、混んでいる時期に臨時的な駐車場を使ってみて、車を流した結果どうなるかというのを実験して、その結果、駐車場を開けることが有効だということが分かったのであれば、それをどうするかという

ころにステップが進めるのかなと考えております。

○高田委員 この地域だけではなくて、これから観光とか人口が増えますので、実証実験の結果は活用できると思いますので、期待しています。

○地域振興課 ありがとうございます。

○吉田部会長 国際大会の主催は県ですか。実行委員会か何かあるのですか。

○地域振興課 実行委員会形式を取っておりますが、事務局は県がメインとなっております。

○吉田部会長 何日間ぐらいやるのですか。

○地域振興課 3日間です。

○吉田部会長 3日間を中心に7,000人ぐらい集まる感じですか。

○地域振興課 地上イベントも合わせて7,000人ぐらいです。

○吉田部会長 毎年やるのですか。

○地域振興課 今年は3回目なのですが、毎年続けていきたいなということで考えております。

○吉田部会長 分かりました。

そのほかありますか。

KPIもいろいろな施策で達成していますが、例えば、スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業で、支援により、資金調達1億円を達成した企業が、目標が2なのにかかわらず、実績が12ということで、600%ですが、これは、もくろみとしては、異常に多かったのか、あるいは、地道にやった結果だったのか、その辺は何かありますか。

○技術革新課 資金調達ですが、1億円を達成した企業は、目標を2015年度から2018年度までの過去4年の実績値の年平均1.5社を上回る2社と設定しております。過去4年間の実績値の平均が示しますとおり、1億円の資金調達を行うことは容易なことではないと我々は考えておまして、そういったことから、目標値が低すぎるということは考えてはいない状況でございます。

○吉田部会長 12というのはめちゃくちゃ多いですよ。多かったのは、県が一生懸命頑張ったということなのでしょうが、何か要因がありますか。

○技術革新課 交流会も含めまして、参加者も多かったということもございますので、そういったところのネットワークも浸透していった、こういった結果につながったものと考えております。

○吉田部会長 例えば、支援により調達したという意味ですが、支援というのはどういう意味ですか。銀行と銀行をつないだりということですか。

○技術革新課 交流会での投資家と企業のマッチングとか、県の委託事業になるのですが、プログラム事業で投資家と企業を結びつけるとか、そういった事業を展開しております。

○吉田部会長 常陽銀行の高田先生が来られていますが、1億円を調達するというのは難しいことなのですか。

○高田委員 だと思いますね。

○吉田部会長 ということは、達成する企業数が多いということは、めちゃくちゃいいということですよ。

○高田委員 はい。

○吉田部会長 ということ、お褒めいただきました。

そのほか何かありますか。

それでは、それぞれ新しい取組などを織り交ぜながら取り組まれていると思いますので、特に問題がなければ、前半の検証としては、非常によろしいのではないかという意見でよろしいですかね。

ありがとうございました。

(第1部事業課説明者 退室、第2部事業課説明者 入室)

○吉田部会長 それでは、後半を進めさせていただきます。

産業政策課さんから、いばらきeスポーツ産業創造プロジェクトということで、全部で6事業あるので、一括でお進めいただいて、質疑は20分ぐらいを用意しておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、説明をお願いいたします。

○産業政策課 産業政策課です。よろしくお願いします。

私から、いばらきeスポーツ産業創造プロジェクトについて御説明させていただきます。資料の12ページを御覧ください。

まず、事業目的でございますが、2019年に開催いたしました全国都道府県対抗eスポーツ選手権の開催実績を活かしまして、本県にeスポーツ関連産業の形成、関連産業の県内進出や県内企業のeスポーツ関連産業への参入、新たなビジネスの創出など、eスポーツを核とした事業活動の活性化と、質の高い雇用と多様な人材の定着を目的としてございます。

これまでに実施した主な事業でございますが、令和元年度に、産官学の構成員から成るいばらきeスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会を設立しまして、国体関連大会や高校生を対象としたeスポーツ大会、eスポーツを活用した企業・団体による異業種交流会の開催、eスポーツへの参入や高校等におけるeスポーツ部の設立を後押しするためのeスポーツアカデミーの開催などに取り組んできたところでございます。

昨年度の取組でございますが、県内の大型商業施設を会場に、「ぷよぷよ連鎖キング決定戦」や、県内外の高校生が参加する大会などを開催いたしました。

また、企業や学生が参加する異業種交流会の開催や、セミナーの開催、メタバースゲーム制作講座などを開催したほか、高齢者や障害者向けの体験会なども開催し、eスポーツの裾野を広げる取組を行ってまいりました。

KPIの達成状況でございますが、①のeスポーツ関連産業県内事業所数でございますが、目標値30か所のところ、実績は9か所、②の民間主催のeスポーツ大会における集客数は、目標値4,500人のところ、実績が4,430人となりまして、事業の効果といたしましては、Cという評価になってございます。

先日、清山委員から御質問をいただいております、①の単年度の増分9というところなのですが、ちょっと分かりづらい記載で申し訳ございません。9件といえますのは、単年度当たりの増分を記載しておりますので、減少したのではなくて、単純に、今年度、9件が増えたというものになってございます。

それから、課題については、次のページでお願いしたいと思います。

次のページの左側、進捗状況、令和5年度終了時の成果と課題でございますが、様々な

取組を実施したところでございますが、eスポーツ関連産業に新たに参入した企業は、9か所の増にとどまっております。KPIの達成には至りませんでした。

ただ、5年間の累計では、64か所が新たに参入して、目標値、5年間累計の87か所に対しまして、74%の達成率となっておりますことから、一定の成果があったものと考えております。

また、県内で行われましたeスポーツ関連イベントも昨年度は91件開催されまして、前年度から63件多く開催されていることから、取組が盛り上がりを見せつつあると感じているところでございます。

こちらにも事前に御質問をいただいております。増加の要因につきましては、コロナが明けて5類に移行したことが一つございますし、また、IPホルダーが、ガイドラインを作成したことで、イベントの許諾が取りやすくなったことなどがあると考えてございます。

次に、右側のこれまでを総括した評価と今後の事業展望でございます。

設立当初は67会員数であった協議会も、昨年度末に130団体まで会員数が増加しました。

また、eスポーツのプロチームを発足する企業や、eスポーツ施設をはじめとした関連製品やサービスを展開する企業が現れましたほか、県内の企業や大学、高校が運営するeスポーツのイベントが開催されるなど、eスポーツへの関心が高まっていると感じているところでございます。

また、世界的にも、この夏には、賞金総額が史上最大の6,000万ドル、日本円にして90億円を超える額にもなるEsports World Cupがサウジアラビアで開催されましたほか、IOC国際オリンピック委員会も、来年度、eスポーツの国際大会の開催を予定するなど、世界的な盛り上がりを見せているところです。

こうした世界的な潮流や今後の市場の拡大を見据えまして、協議会等がしっかりと連携をしながら、協議会会員企業相互の交流の活性化や、様々な取組を通じまして、成長意欲の高い県内企業の取組を後押しするとともに、eスポーツに関連したイベントがより多く県内で開催され、世界の動きに遅れをとらないような盛り上がりが見られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

産業政策課からは、以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、労働政策課さん、3本、事業があります。

○労働政策課 労働政策課の町島と申します。よろしく申し上げます。

労働政策課から、3本、御説明させていただきます。

まず、14ページ、15ページを御覧いただければと思います。

外国人材活躍促進事業ということで、こちらにつきましては、令和元年度から令和5年度まで実施した事業になります。

事業の目的の覧になりますが、日本全体として、労働力不足と言われております。その中で、外国人材を活用して、県内の雇用につなげて、労働力を確保していこうということで、人手不足の解消にもつながる施策として取り組んでいる事業でございます。

事業の内容になりますが、これまで実施した内容で、県では、2019年に外国人材支援センターを全国に先駆けて立ち上げました。その中で、外国人材の活用に関しての企業からの相談、また、外国人材と企業とのマッチング等を実施してきております。

その内容がこちらに書かれておりまして、就職マッチングとか、就労の面で、在留資格、雇用の労働環境の面での相談対応等を実施してきております。

その下に移りまして、令和5年度に実施した内容になりますが、こちらも、上と同様に、就職のマッチングとか、在留資格の切り替えとか、滞在に当たっての資格の面での手続の相談、雇用の企業への啓発を含めたセミナー、研修会を実施してきております。

また、下のほうに移りまして、覚書を締結したベトナム・ロンアン省とも関係を深めておりまして、ベトナムから主に技能実習生の受入れという取組も進めております。

また、一番下のぽつになりますが、新たにインドの人材の確保のスキームも昨年度から始まっておりまして、今年度の7月に、新たに2大学と高度人材の受入れに関して、新しい覚書とか協力体制をつくったところがございます。

下のほうのK P Iに移らせていただきまして、①は主にマッチングの件数になります。こちらにつきまして、お手元にお配りしております資料につきましては、累計での目標値の記載と、実績値が単年度ベースで書いていたものですから、達成率が誤った表記となっております。正しくは、直近で言いますと、5年目になります令和5年度につきましては、目標値が368件に対して、実績値は198件になりまして、達成率で言いますと、54%になります。こちらが累計で記載するものと単年で記載を混同しておりまして、誤った記載となっております。申し訳ございません。そこを訂正させていただきます。

○吉田部会長 これは単年度なのですか。

○労働政策課 目標値は、全部合算して、1年目と2年目を足して、累計なのですが、お手元の資料が誤って単年度だけの実績値で記載しておりまして、そこがちょっと誤ってありました。

最終年度の令和5年度の5年目ですと、資料中は25%となっておりますが、正しくは54%になります。そこを訂正させていただきます。

②のセミナー・研修会への参加企業につきましても、令和5年度については、目標値を540件に対して、実績値が490件ということで、91%の達成となっております。

特に54%でありましたマッチング件数につきましては、主な要因としましては、令和2年度、令和3年度あたりがちょうどコロナ禍に当たりまして、外国からの入国が抑制されていた時期がございます。それもありまして、2年目、3年目あたりの数値がちょっと伸び悩んだということで、トータルにおきましても、54%にとどまっていたような状況がございます。

事業の効果としましては、Cとなっております。

15ページに移らせていただきまして、事業の進捗状況や評価につきましては、15ページの左の欄になりますが、進捗状況につきましては、セミナーとか、関係国として、ベトナム・ロンアン省との関係を構築して、新しい国から人材の受入れ等に取り組んでまいりました。

今後、そういった関係国を拡大したり、技能実習とか特定技能などいろいろ在留資格はあるのですが、そういったものに応えられるように、今、外国人材支援センターが相談等に対応しておりますが、今年度からは県単独事業でやっておるのですが、そういった中で継続してやっていければと思っております。

右側の覧に移りまして、評価になりますが、1ぽつ目で、コロナ禍で、企業の経営状況

の悪化等で、見通せない状況で、マッチング件数のKPIを達成することは困難であったが、セミナーや研修会を積極的に開催したことにより、県内企業に対して、外国人材活用を促進した点については、県内企業に一定の人手不足解消に寄与があったと考えております。

今後も、引き続き、こういった取組は継続してやっていきたいと思っております。

いただいていた御質問の資料になりますが、資料5の御意見等のお話になります。

外国人材活躍促進事業は、資料5の4ページになります。

いただいていた御意見の中で、主に跡部委員様、高木委員様から、就労や生活を包括した支援、また、外国人材の定着に関しまして御意見をいただいたところです。いずれも、外国人材の雇用という部分では、我々労働政策課で所掌しておりますが、御指摘のとおり、外国人材については、生活の面、また、家族を帯同される場合は、お子様の教育の面が必要となってまいります。

県では、部局横断で、労働政策課以外でも、外国人材の生活相談のために、ネイティブ・コミュニケーションサポーター制度を設けたり、また、学校の教育の面でも、主に県西地域には、外国人の御家族の帯同の方で、義務教育課程に、日本語がお話しできないで、義務教育の小中学校に通っていらっしゃる外国の国籍の方もいらっしゃいます。そういった方向けに、教育委員会で、母国語を話せる教員や相談員を配置したり、そういった事業を展開してきております。

いずれにしましても、就労の面から、生活、または教育の面までつなげた形で支援していければと思っております。

また、高木委員様から、外国人材活用の長期的なキャリア支援体制等も必要ということでもございました。技能実習につきましても、ビザの関係で、基本的には、2年程度、もしくは3年程度で終わります。その後、特定技能に切り替えて、また、さらには、高度人材とか就労ビザの切り替えとかございます。

その中で、我々県のほうでも、ベトナムにつきましても、主に介護の分野になるのですが、技能実習で受け入れておりますが、その上にステップアップして、特定技能までの育成とか、また、介護という家族帯同ができる就労資格もございます。そういったところまで切り替えられるように、外国人材支援センターが、ベトナムの方の受入れから育成、また、資格の取得の切り替えまで支援させていただくような形で、キャリアのステップアップも重要と考えておまして、取り組んでいきたいと思っております。

また、来年度につきましても、生活の面、教育の面、キャリアのステップアップの人材育成という部分に関しまして、新しい事業の展開も考えていきたいと思っております。

続きまして、資料の16ページをお願いいたします。

続きまして、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業になります。

プロフェッショナル人材は、主に新しい商品、サービスの開発とか、商品の新しい販路の開拓といった企業においての新しい試みに関しまして、企業の成長戦略に具体化できるような主に外部の人材をプロフェッショナル人材と呼んでおります。

事業の内容になりますが、県からひたちなかテクノセンターに委託しておりますが、ひたちなかテクノセンターが専門のマネジャーを配置しておまして、その人が県内企業を訪問させていただきまして、中小企業が抱えるような経営課題を切り出したしまして、

その課題解決に直接結びつくような、企業と人材を外部からマッチングしようという事業でございます。

こちらにつきましては、フルタイムで転職するようなものに比べて、今、トレンドであります副業とか兼業で、主に首都圏からプロフェッショナル人材の確保ができることにも取り組んでいるものでございます。

K P I の達成状況でございますが、①のマッチング件数につきましては、昨年度始まった事業ですので、1年目の令和5年の記載になっております。

マッチングにつきましては、年間130件の目標値に対して、152件の企業とプロフェッショナル人材の取次ぎ、マッチングができたところです。

②のデジタル分野に係る相談対応件数につきましても、年間150件の目標値に対しまして、158件ということで、こちらについては100%以上は達成できたところでございます。

こちらはまだ始まった事業でありますので、そういった形で、特に企業さんに訪問させていただいて、企業の課題解決につながる人材を提供するというところで、引き続き、やっていきたいと思っております。

続きまして、17ページをお願いします。

U I J ターン・地元定着支援強化事業ということで、令和2年度から今年度いっぱいまで取り組む事業になっております。

こちらは、主に、県内外の大学の学生がU I J ターンをして、戻った人材を県内企業の就職につなげるという事業でございます。

事業内容になりますが、これまでに実施した事業の内容で、①高校生を対象としました県内企業によるキャリア講座を実施するほか、また、②になりますが、大学生を対象にしました経営者随行型等の職場体験プログラム、また、県内外の大学で行われるUターンの就職セミナーに参加して、県内企業の情報発信を実施しております。

また、県内企業の採用力向上につなげるため、2回ほど、連続講座とフォローアップも実施してきております。

K P I の達成状況ですが、①本県出身の県外大学生の県内企業へのUターンの就職者数につきましてはの記載になっております。直近の数字で言いますと、令和5年度、4年目になりますが、目標値が1,511名に対して、実績値は1,146名、マイナス18%となっております。

マイナス18%となりました要因につきましては、基準年としておりました令和元年度卒、つまり平成28年度の高校から大学に進学する生徒数と、今回、マイナス18%となりました令和5年度卒、つまり令和2年度の高校から県外大学に修学した学生数が、数自体が300人ほど低かったということで、全体の数が少なかったというのがまず1点あります。

もう一つは、コロナ禍においては、比較的、都心部から地方へ戻ってくるというのがございました。コロナ禍以降、都心に対して戻るような傾向が強くなってきているのが、学生さんから何うと、そういったことが感じられるところです。

また、学生の売り手市場も比較的強いのかなというところは要因として考えているところです。

②高校生向け早期キャリア講座受講者数につきましては、こちらは県内の高校生向けなのですが、令和5年度の4年目につきましては、目標値140に対して、実績値が1,835とい

うことで、大きく参加いただいているような状況になっております。

18ページに移りまして、U I Jターンにつきましては、今後も、引き続き、高校、大学、また就職まで、継続的に本県企業の情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

資料5の5ページの12番がU I Jターンの事業になります。

高木委員様から、U I Jターンの就職者の定着率や満足度、また、具体的な成果はということで御質問いただいたところです。こちらにつきましては、一定数、経営者随行型の人気のあるプログラムもございますが、参加いただいた企業様から、採用力強化のセミナーで伺った声によりますと、これまで、オープンカンパニーのような就職体験については、その実施自体が難しいと考えていらっしゃった企業様が、今回、こういったセミナーを受けて、その重要さを実感いただいて、委託先に発注して実施したところ、他県からエントリーをいただいて、新しい就職者の間口を広げたという声をいただいたり、もう一つは、採用力強化の中では、オンラインでの面接もニーズに即して重要であると呼びかけておりましたが、実際にオンライン面接に消極的であった企業様が、このセミナーを受けて、オンライン面接を実施して、1名の採用につながったという声をいただいております。

県が経営者随行型等のプログラムを実施しておりますが、そのプログラムに参加した学生の声からも、参加した後、具体的に離職につながったとか、採用の中で御不満があったとか、そういった話までは伺っていないくて、比較的、好評のお声で伺っているような状況になっております。

御説明につきましては、以上となります。よろしく申し上げます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

続きまして、産業人材育成課さんから申し上げます。

○産業人材育成課 産業人材育成課の長谷川と申します。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、高度IT人材等育成・新事業創出支援事業につきまして御説明いたします。

19ページをお願いいたします。

事業の目的といたしましては、製造業、IT企業等をはじめとした県内企業に対しまして、生産管理システム導入といった従前のデジタル化にとどまらない既存製品やサービスの高付加価値化などへの取組の推進を図るとともに、新しいサービスに取り組もうとする企業で課題となっております人材の経験や知識の不足に対しまして、人材育成の面から支援を行うことを目的としております。

具体的な事業内容でございますが、大きく2つの事業を実施して施策を展開しております。

1つ目は、中小企業人材育成支援事業、2つ目は、高度IT人材育成・確保事業でございます。

これまでの実施した内容ですが、中小企業人材育成支援事業につきましては、新しい事業に取り組む企業などに対しまして、資格取得やスキルアップのための研修参加費の補助を実施し、60社が活用しております。

高度IT人材育成・確保事業につきましては、データサイエンティストとして必要なプログラミングなどのスキルを習得するための講座を実施しまして、令和3年度から令和4年度までに11名の受講者がアソシエートレベルのスキルを獲得しております。

令和4年度からは、データサイエンスに係る知識取得を目的とするスキル習得プログラムと、実務のデータサイエンス活用を目的とするビジネス活用支援プログラムの2つのプログラムによる構成で実施いたしました。

令和5年度に実施した内容としまして、中小企業人材育成支援事業でございますが、新しい事業に取り組む企業などに対して、資格取得やスキルアップのための研修参加費の補助を実施しまして、30社が活用いたしました。

高度IT人材育成・確保事業になりますが、データサイエンティストとして必要なスキルを習得するための講座を実施いたしまして、データサイエンティストの知識取得を目的とするスキル習得プログラムは19名、データサイエンス知識を活用して企業の課題解決を図っていくビジネス活用支援プログラムにつきましては4社が受講しております。

事業期間は、令和3年度から令和7年度となりまして、令和5年度は3年目となっております。

中段のKPIの達成状況を御覧願います。

KPIにつきましては、3つ、設定しておりまして、①講座を通じて取得したスキルを用いて課題解決や新事業展開に取り組んだ企業数、②講座受講人数、③高度IT人材育成に係る講座受講者のうち、アソシエイトレベル以上のスキルを有すると認定される者の数となっております。

令和5年度の実績としまして、①のKPIにつきましては、目標値29社に対しまして、実績は21社、達成率は72%となっております。

②のKPIにつきましては、目標値70人に対しまして、実績は55人となり、達成率は79%となっております。

③のKPIにつきましては、目標値10人に対しまして、実績は5人となり、達成率は50%となっております。

本事業の効果としてはC、評価は有効でございます。

次に、下段の事業の進捗状況及び評価を御覧願います。

左側の進捗状況でございます。

こちらの2つ目のぼつになりますが、中小企業人材育成支援事業につきましては、スキルの習得により、新しい事業等を推進する人材育成に取り組む企業を支援することができた一方で、新事業展開等に時間を要する企業もあったため、KPIが未達成となりました。

今年度からは、さらなる事業の周知徹底を図りまして、人材育成に意欲的な企業へアプローチを広げまして、成果の創出に向けて取り組んでまいります。

高度IT人材育成・確保事業による講座の受講者数は令和4年度より減少しておりまして、一定のスキルレベルに達した方が増加しなかったため、受講者の確保・受講者のスキル定着につきましては、課題感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、評価でございます。

令和4年度、令和5年度は、KPIが達成できていない状況ではございますが、講座を受講した企業の中で顕著な成果を上げている企業もございます。製造ラインを改善し、不良率を大幅に低下させる等の成果を上げている企業や、データ利活用の未経験者で、データ収集や分析、レポート等を実施しまして、課題解決に取り組むなど、一定の事業効果があったものと考えております。

今後の展望としましては、引き続き、企業や各関係機関に対しましてさらなる事業の周知を図り、新事業展開などに取り組む企業を増やしていきたいと考えております。

また、企業へ個別訪問を行い、事業説明を実施してまいります。

また、支援した企業の中で、新事業への進出に時間を要する企業もございますことから、進捗確認のヒアリングを継続して実施していきたいと考えております。

高度IT人材育成・確保事業につきましては、今年度の講座の内容に実用性の高い生成AIを内容に組み込み、また、受講者へのフォローアップをさらに充実させることにより、成果を出せるように取り組んでまいります。

また、データ利活用に意欲的な企業を掘り起こしまして、受講率の改善を図ってまいります。

高度IT人材等育成・新事業創出支援事業につきましては、以上になります。

続きまして、リスクリング推進事業について説明させていただきます。

資料につきましては、20ページを御覧願います。

事業の目的ですが、企業人のリスクリング推進のため、その関係主体である産業界、教育機関、行政が共通理解の下、連携して事業に取り組むことで、将来的には、一人一人がスキルの向上に主体的に取り組み、そのスキルを十分に発揮できる環境が構築されることによりまして、労働移動の流動性を高め、県内産業の発展につなげることを目的としております。

次に、事業内容ですが、本事業は、令和5年度から実施しております。

令和5年度に実施した内容ですが、①リスクリングを推進するための意識啓発・機運醸成に係る事業になりますが、リスクリング推進宣言制度を創設しまして、先進的な企業を顕彰いたしました。

また、経営者向け・人事担当者向けのワークショップの開催、シンポジウムを開催いたしました。

リスクリングの意義や先進事例、推進施策、イベント等の情報発信のために、ポータルサイトを9月に開設しております。

スキル習得支援といたしましては、産業人材の需要・供給につきまして、調査分析したほか、成長産業分野で必要となるスキルの見える化をいたしました。

各人に適したリスクリング講座を提案するAIマッチングシステムを構築しまして、運用を開始しております。

デジタルに関する基礎的な知識に加えまして、実践力を習得する講座2コースを設置いたしました。

また、オープンバッジを導入しまして、県認定講座の修了者を認定しております。

次に、中段のKPI達成状況を御覧願います。

KPIは、企業人のリスクリングに取り組む企業数、企業人のリスクリングに先進的に取り組む企業数、県認定証の保有者数となります。

企業人のリスクリングに取り組む企業数は、目標値30社に対しまして、実績値は25社となり、達成率は83%となっております。

企業人のリスクリングに先進的に取り組む企業数は、目標値10社に対しまして、実績値は10社となり、達成率は100%となっております。

県認定証の保有者数は、目標値48人、実績値は38人となり、達成率は79%となっております。

評価は、有効となっております。

次に、事業の進捗についてでございます。

令和4年度に、県では、産学官から成るリスクリング推進協議会を立ち上げまして、令和5年10月にリスクリング政策パッケージを策定し、意識啓発・機運醸成とスキル習得支援の2つの柱を軸に事業を展開したところでございます。

協議会の立ち上げにつきましては、吉田先生から質問をいただいておりますが、産学官で議論の上、政策パッケージを策定しております。

意識啓発・機運醸成につきましては、リスクリング推進宣言制度を創設し、企業への個別訪問により周知を図りまして、先進的に取り組む10社を表彰しまして、KPIを達成しております。

また、ワークショップやシンポジウムの開催、ポータルサイトを通じまして、リスクリングの必要性について発信しております。

リスクリングの必要性への理解が深まりつつある一方で、実際のリスクリングの進め方につきましては、いまだ十分に理解が進んでいないといった課題もございます。

このような課題もございまして、リスクリング推進宣言のKPIが未達成となっております。

スキル習得支援におきましては、成長産業に必要なデジタルスキルの習得を目的とした県認定講座を設けましたが、業務直結の専門資格やスキルが優先される傾向がございまして、デジタルスキルの有効性の理解が進まず、KPIは未達成となっております。

最後に、評価でございます。

企業表彰の実施によりまして、県内の先進事例の発掘につながり、今後、リスクリングに取り組もうとしている企業のロールモデルとなり、リスクリングの取組が広まっていくよう、施策を展開したいと考えております。

令和5年度の取組の結果としまして、広くリスクリングの必要性につきましては理解が深まりつつありますが、一方で、具体的なリスクリングの進め方につきましては、いまだ十分に理解が進んでいないといった課題が見えてきたところでございます。

KPIが達成できなかった推進宣言企業数につきましては、ポータルサイト等で県内の先進事例を積極的に発信するほか、企業への個別訪問を強化するなどして、各関係機関と連携しながら、幅広く意識啓発に取り組んでいきたいと考えております。

今後につきましては、AIマッチングシステムの活用を推進しますとともに、個人向けの県認定のデジタルスキル講座や、ワークショップにおきまして、新たに個人向けのコースを設定するなど、リスクリングを実施する個人向けの支援を拡充するなどの取組を強化しまして、リスクリングのさらなる推進を図ってまいります。

産業人材育成課からの説明は、以上となります。よろしく申し上げます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

3課から6つの事業について説明いただきました。

それでは、委員の先生方、質問、意見などありましたらお願いします。

○跡部委員 eスポーツのことでお伺いしたいと思っております。

来年からオリンピックeスポーツシリーズが始まるということで、12年間の契約で、サウジアラビアがIOCのeスポーツオリンピックと契約したということで、実際にどうしたらeスポーツがもっと盛り上がるのかなと思って、スターをつくるということと、あとは、世界のeスポーツが今後すごい勢いで盛り上がっていきたくところとどうつながるか、この2点なのかなと思いました。

これまで続けてきた都道府県対抗のeスポーツは素晴らしい実績だと思っていて、例えば、そこに出て活躍したときに、その先に、オリンピックeスポーツシリーズに出ていけるような競技のプログラム設計になっているのか、そことつながっているかどうかというのはいかがなのでしょう。

○産業政策課 現状としては、オリンピックの話も、先日、決定したばかりですので、実際につながっているかと言われると、まだそこまで把握できていないところなので、まずはオリンピックの設計を聞いてからになるかなと思います。

○跡部委員 都道府県対抗というのが非常に身近に感じる一方、オリンピックというトップのところにつながっているのだったらすごくいい取組だと思って、そこをぜひ期待しております。競技プログラムの設計とか、そういうところですね。

○産業政策課 ありがとうございます。

○吉田部会長 オリンピックに出るとき、国内代表みたいな選手を選ぶわけですよね。この中から選ばれるみたいなことはないのですか。

○産業政策課 そこは、まだそういう設計にはなっていないので、分かりません。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、ありますか。

○清山副部会長 UIJターンでは、若い女性が多く流出しているのが問題で、戻ってくるのも女性が多くていいと思うのですが、その男女バランスがどうなっていますか。それから、女性が戻ってくるに値するような雇用があるのかということと、その見せ方なのですが、回答欄は、就職チャレンジナビと出ているのですが、私には、あれでは卒業生が戻ってきたいと思える会社の求人だとは思えないし、数も少ない。

県内にもっといい会社とか求人があるのではないかと。それを出したほうがいいし、もしそれをつなげるのであれば、何でも同じような並べ方というより、みんなが食いつくようなものがトップに来るぐらいの感じになってもいいかなと思います。最初のページに興味を持たないようなものが来てしまうと、2ページ目はクリックしないし、僅か1ページ、2ページに同じ会社の求人がいっぱい並んでいるというのも伝わりにくいと思います。

外国人材についても頑張っていってほしいということだったのだけれども、就職チャレンジナビで外国人が活躍できるというページをクリックすると、たしか1社も出てこないという状況ではなかったかなと思うので、そこは連携されるといいと思います。せっかく頑張っていってほしいのだったら、その情報を載せられてもいいのかなと思ったりしました。

リスキリングも含めて、茨城県内に女性の良質な雇用があるということを見える化して、UIJターンにつなげてほしいと思っています。

以上です。

○吉田部会長 何かコメントありますか。

○労働政策課 御意見、ありがとうございます。

1点目のお話ですが、まさしくお話のとおりでして、1回、県外に出られた方が戻ってくる割合は女性のほうが低い現状がございます。

お話のとおり、若い方にも魅力的な雇用の創出とか、働きやすい労働環境の啓発といった部分で、企業に、啓発とか、それから、チャレンジナビにつきましては、改良をしたいと思います。外国人の部分もなかなか受け止めていなくて、見直して、見やすく、また、情報も多くしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

そのほかありますか。

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業なのですが、イメージが分からないところもあるのですが、プロフェッショナル人材を活用するというのは、専門的なマネジャーみたいな人がいて、それが県内企業に訪問して、ニーズとかそういうのを掘り起こすということなのでしょうけれども、例えば、どんな専門的なものなのですか。

○労働政策課 今、時代なので、DX化の部分もあるのですが、製造業などの現場であっても、生産工程の中で、企業さんが抱えていらっしゃる自動化とかIoTの課題の部分で、ひたちなかテクノセンターのマネジャーが企業訪問しまして、具体的にこういう部分にこういう人材を呼べば解決できるのではないかと切り出しをさせていただきます。民間の企業にそれをつないで、都心部のそこに精通された人材をマッチングするという形で、その方に副業とか兼業も含めてその企業さんに入らせていただいて、課題解決につなげるという流れでございます。

○吉田部会長 そうすると、マッチングというのは、何と何をマッチングするのですか

○労働政策課 企業の課題と、都心部からのプロフェッショナル人材をマッチングします。

○吉田部会長 プロフェッショナル人材が雇用されるわけではなくて、アドバイスをしに行くような人がいたとすれば、それでマッチングがあったということでカウントするということですか。

○労働政策課 形としては、今のところは、副業、兼業が増えてきております。それが製造ラインでありましたら、主にIoTなどの部分が多いかと思えますし、事務の経理部門であっても、DX化で企業さんが悩んでいらっしゃるような課題を、企業訪問して、切り出しをさせていただくとか、IT産業においても、メタバースとかがありますので、そういったものにアプローチするに当たって、企業さんが悩んでいらっしゃる課題を人材という部分で解決できるか、そういったものをひたちなかテクノセンターの専門のアドバイザーが企業を訪問して、相談して、人材でのアプローチをやらせてもらっています。

○吉田部会長 そうすると、ITとかDXとか、そういう部門の専門マネジャーを派遣して、いろいろやって、アドバイスするという感じですか。

○労働政策課 多いのはそういった分野になりますが、そこだけではございません。

○吉田部会長 経営管理とか人事管理などもあるのですか。

○労働政策課 そこは御要望に応じて、ひたちなかテクノセンターのアドバイザーも分野ごとに置いておりますので、その分野で企業を回らせていただいて、課題に沿って、ぴったり合う人材を御提供するということです。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、委員の先生方、ありますか。

○跡部委員 高度IT人材とリスキリングのところで、最近、都内では、女性のIT人材育成のプログラムが山ほど出ていまして、特に、生成AIをどうやって活用していくのか、生成AIをどうやって自分たちの会社の中に取り入れていくのかというところをやる人を育てるとというのが、今、すごく人気があって、女性もたくさん参加しています。

こちらで提供しているプログラムは素晴らしいと思うのですが、これは個人が受講するのではなくて、企業が登録して、自分のところの社員を受講生として送り出すという形なのでしょうか。

というのは、今、東京で非常に盛んなのは、一遍離職した特に女性が、そこを受けて、専門人材として、もう一度就職したり、そういう技術を持っていると、フリーランスとして働けるのです。起業させるというのがすごく多くて、この辺がものすごくニーズが高い。そういった取組には難しいのですか。生成AIに対応していくということが書いてあって、それはいいなと思ったのですが。

○産業人材育成課 御説明、ありがとうございます。

現状の我々のリスキリングですと、まず、企業が生産性を向上するとか、多角化するとか、そういったものに対しまして、デジタルスキルをまず身につけようというところが現状では出発点になっておりまして、その中で、企業さんがデジタルスキルを持った人材をまずは育ててくださいといった中で、昨年と今年とやっているところではあるのですが、先生がおっしゃいますように、個人の能力を上げていくというのも非常に大事な観点かと思っておりますので、今年からは個人向けのワークショップを開催しているところでございます。

そういった中で、個人向けの需要がどのくらいあるかを見定めながら、来年度は、そういった部分を事業に取り入れていければなと思っておりますので、大変貴重な御意見、ありがとうございます。

○跡部委員 それを教えるのがおじさんだったり、若い、いけいけのお兄ちゃんだったりすると、そういうものというイメージがついてしまうのです。女性の起業支援団体というグローバルな組織が幾つかあるのですが、そういうところが女性向けの生成AI講座みたいなものを行っているので、そういった講師もちゃんと混ぜる。講師側に先に多様性を見せる。そうでないと、そういうのをせっかくやっても、講師におじさんとかお兄さんたちを揃えてしまうと、逆にそういうイメージをつくってしまうことになるという残念なことが起きるといけないので、IT分野、スタートアップでも女性が非常に活躍していますので、そういう人たちをぜひ使っていただけたらうれしいです。

○産業人材育成課 ありがとうございます。いろいろ講習などを見て、勉強していきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

そのほかありますか。よろしいでしょうか。

この部分は、労働とかUIJターンも含めたいろいろな地域の人材を何とか活用するというか、その人たちの希望も含めて実現させるという非常に大事なプロジェクトですので、引き続き、頑張っていたいただきたいと思います。

ありがとうございました。

(第2部事業課説明者 退室)

○吉田部会長 それでは、次に、議事(2)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業に係る効果検証について、計画推進課から説明をお願いします。

○長島計画推進課長 それでは、資料6を御覧ください。

まず、臨時交付金の概要ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるように措置された交付金でございます。

今年度の検証の対象は、令和5年度に完了した108の事業になります。この108の事業の内容や効果につきましては、資料7に一覧でまとめておりますが、主な事業の概要や効果等につきましては、資料6で御説明させていただきます。

3の主な事業の効果についてですが、まず、1点目の通常分の交付金でございます。

こちらは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援など、幅広く活用するためのものです。

主な事業としまして、県立学校のトイレについて、1,520基を洋式化したほか、茨城県立あすなろの郷における多床室を個室化するなど、施設整備を進めまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができたところで。

2点目ですが、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金でございます。

こちらは、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対する支援に重点的・効果的に活用するためのものです。

主な事業ですが、医療機関等物価高騰対策支援事業費としまして、5,211か所の保健医療に携わる医療機関等に対しまして支援金を給付する事業を実施しまして、エネルギー価格の高騰により、増大する医療機関等の負担の軽減、健全な経営の維持を図ることができたところで。

こうした支援金の給付事業につきましては、福祉施設、私立学校、畜産農家、交通事業者などの各事業者に対しても行ったところで。

また、干しいも資源循環モデル形成支援事業としまして、本県特産の干しいもの製造工程で発生する未利用部分を加工しまして、飼料等のリサイクル資源として有効活用する民間事業者を支援することによりまして、本県独自の大規模資源循環モデルの形成を図るといった事業構造の転換に資する事業についても取り組んだところで。

3点目ですが、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分です。

こちらは、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減に活用するためのものです。

主な事業ですが、いばらきエネルギーシフト促進事業としまして、太陽光発電設備の導入促進を実施しまして、物価高騰の影響を受けた事業者を支援するとともに、エネルギーの転換を促進することができました。

4点目です。検査促進枠交付金でございます。

こちらは、都道府県による検査無料化の取組への支援としまして、国から配分されるもので、感染拡大時などに積極的な検査を実施できる体制を整備しまして、感染拡大の防止

を図ることができました。

主なものについてはこのような形なのですが、続きまして、資料7を御覧いただきたいと思えます。

こちらは、令和5年度中に完了した事業の効果につきまして、計画年度別に一覧とした資料となっております。

次は、資料8になります。

こちらは、委員の皆様から事前にいただきました御意見等に対するそれぞれの事業課からの回答でございます。

資料7、資料8につきましては、事前に共有させていただいておりますので、説明は省略させていただきたいと思えます。

説明は、以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

非常に細かい資料になってはいますが、確認というか、意見、質問がありましたらお願いします。

この国の事業は何年度までやるのですか。昨年度中でもう終わったということなのか。

○長島計画推進課長 現在は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっております。

○事務局 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、もう既に終了しています。

○吉田部会長 では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は一応終了したのですね。

○事務局 はい。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございます。

いろいろ大変だったと思えますが、物価高騰も絡めていろいろな対策がきめ細かにされたのではないかとと思えますが、お疲れさまでした。

それでは、特になければ、よろしいですかね。

そろそろ時間が来ておりますが、事務局においては、計画推進課を中心として、県内各課でいろいろな取組がなされているということが改めて分かりましたが、引き続き、県民のニーズを踏まえて、事業の推進をお願いしたいと思っております。

それでは、進行を事務局にお戻しします。

○長島計画推進課長 本日は、大変貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

委員の皆様の御意見を踏まえまして、さらに効果的な事業の実施に、今後、努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度地方創生効果検証部会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。